

第1号様式（第3条関係）

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

二宮町長様

届出者 住所
氏名 印
電話

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届出致します。

記

- 1 行為の場所
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域面積			m ²
(2) 建築物等の建築又は設計の概要	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		(ロ) 設計の概要	
		届出部分	届出以外の部分	合計
	(a) 敷地面積			m ²
	(b) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
	(c) 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)
	(d) 高さ 地盤面から m	(e) 用途 (f) 垣又はさくの構造		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
	m ²			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積			m ²

※ 届出代行者 [住所 _____
氏名 _____
電話 _____]

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 都市計画法第12条の5第4項に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次に掲げる事項に留意すること。
 - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(c)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(a)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(c)延べ面積の合計欄(同欄中の()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 5 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

注意事項

- 1 この届出書は、当該行為に着手する日の30日前までに提出してください。
- 2 この届出書は、都市部都市整備課へ提出してください。
- 3 この届出書には、次の図面を添付してください。

行為の種類別	図面	縮尺	備考
・土地の区画 形質の変更	区域図	*1/1,000 以上	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示
	設計図	1/100 以上	
・建築物の建築 ・工作物の建設 ・建築物等の用途の変更	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物等の位置を表示
	立面図	*1/50 以上	2面以上
	平面図	*1/50 以上	建築物の各階のもの
・建築物等の形態 又は意匠の変更	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物等の位置を表示
	立面図	*1/50 以上	2面以上
・木竹の伐採	区域図	*1/1,000 以上	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示
	施行図	1/100 以上	施行方法を明らかにするもの

*立面図は、外壁の色彩が分かるように彩色を施すこと。

*区域図は、縮尺 1/2,500 でも可。

*立面図、平面図は、縮尺 1/100 でも可。